

## 決算特別委員会（全体会） 記録

開 会 年 月 日	平成 30 年 10 月 5 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
散 会 時 刻	午前 10 時 25 分
出 席 委 員 名	◎鈴木豊司 ○世古 明 宮崎 誠 久保 真
	中村 功 上村和生 北村 勝 楠木宏彦
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 辻 孝記
	吉岡勝裕 品川幸久 藤原清史 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	中山裕司
	西山則夫議長
欠 席 委 員 名	井村貴志 黒木騎代春
署 名 者	宮崎 誠 久保 真
担 当 書 記	森田 晃司
審 議 案 件	議案第 71 号 平成 29 年度決算認定について外 3 件一括
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

## 審査経過

鈴木委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに「議案第71号 平成29年度決算認定について」外3件一括を議題とし、各分科会会長からの審査報告の後、討論を行い、1件ずつ採決を行った。その後、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定し、会議を閉会した。

なお、一括4議案の起立採決の結果、「議案第71号」については賛成多数、他の3議案については、それぞれ全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定した。

なお、その詳細は以下のとおり。

開議 午前9時58分

### ◎鈴木豊司委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は21名でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者は、当初決定のとおり宮崎委員、久保委員の御兩名を指名いたします。

それでは、「議案第71号 平成29年度決算認定について」外3件一括を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

審査につきましては、議案について、各分科会から報告をいただき、報告に対する質疑、討論、採決という形で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、審査に入ります。

各分科会から報告をお願いいたします。

初めに、産業建設分科会、世古会長からお願いいたします。

世古会長。

### ○世古明産業建設分科会会長

去る9月18日の決算特別委員会において、産業建設分科会に割り振られました「議案第71号 平成29年度決算認定について」外2件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月21日及び25日に審査を行いました。

「議案第71号 平成29年度決算認定について」当分科会関係分、「議案第73号 平成29年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成29年度伊勢市水道事業会計決算認定について」及び「議案第74号 平成29年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成29年度伊勢市

下水道事業会計決算認定について」は、それぞれ可決、認定することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としまして、議案第71号中、当分科会関係分のうち、一般会計の歳入においては、使用料及び手数料について、無届けの占用物件に係る道路占用料及び住宅使用料の未収金について、不公平感がないように対応していくことを期待する意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、労働費においては、サンライフ伊勢におけるインストラクターの配置状況及び指導方法について、改善を望む意見がありました。

農林水産業費においては、6次産業化について、農業従事者が継続的に利益を上げられるよう販売を強化していくことを望む意見、農産物ブランド化認定基準の考え方の見直しを望む意見、遊休農地の積極的な予防策を求める意見、地産地消事業が消費拡大につながっていることの状況確認を求める意見、獣害対策について、他部署との連携をし、ハンターに対する支援を望む意見、干潟保全について、漁獲高が減少していることから、アサリ漁が復活するよう取り組んでいくことを期待する意見がありました。

商工費においては、プレミアムつき地域商品券について、今後事業を再開することを期待する意見、創業支援について、市内の状況把握に努め、少しでも顧客が増える取り組みを期待する意見、企業立地について、他部署と連携して用地確保に取り組んでいくことを期待する意見がありました。

観光費においては、二見浦海水浴場について、利用者が減少していく状況の中、新たな海水浴場のあり方について検討していくことを望む意見、観光客の満足度が向上するよう取り組んでいくことを期待する意見、外国人観光客誘致について、アメリカのメディアに取り上げられるような取り組みを期待する意見、伊勢市観光協会との協働事業である春まつりの問題点を少しでも解消し、新たな魅力の創出を期待する意見がありました。

土木費においては、地籍調査について、国・県に向けて予算獲得を行うとともに、スピード感を持って事業に取り組むことを求める意見、道路維持について、道路の街路樹が繁茂して歩道に影響を及ぼす状況があることから、新たな基準を設けて対応していくことを期待する意見、工事の発注時期の平準化に今後も取り組んでいくことを望む意見、宇治山田駅周辺道路の混雑等の問題解決に向けて取り組んでいくことを期待する意見、宇治山田港湾について、三河湾との地域間交流の充実、航路のしゅんせつを望む意見、ブロック塀の撤去について、早急に対応していくことを求める意見がありました。

教育費においては、三重とこわか国体に向けて、より多くの方が会場に来てもらえるよう、周知を望む意見がありました。

次に、議案第73号、水道事業会計については、伊勢の水の保存期間及びコストの面で改善を望む意見、有収水量の向上に向けて、漏水調査のさらなる努力を期待する意見、老朽管更新について、多くの工事繰越が発生している状況があるため、年度内に完結できる努力を求める意見がありました。また、議案第74号の下水道事業会計については、雨水ポンプ場の増強等で浸水対策を進めていくことを求める意見、また、人口減少が見込まれており、収入が減少していくことが予想されることから、財政運営を懸念する意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。  
以上、産業建設分科会からの報告といたします。

◎鈴木豊司委員長

以上で、産業建設分科会会長報告は終了いたしました。  
これより産業建設分科会会長報告に対する質疑に入ります。  
御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、以上で産業建設分科会会長報告に対する質疑は終わります。  
次に、教育民生分科会、中山会長、お願いいたします。  
中山会長。

○中山裕司教育民生分科会会長

それでは御報告を申し上げます。

去る9月18日の決算特別委員会において、教育民生分科会に割り振られました「議案第71号 平成29年度決算認定について」外1件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月26日及び27日に審査を行いました。

「議案第71号 平成29年度決算認定について」中、当分科会関係分は、認定することに多数が異議ないこと、「議案第72号 平成29年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び平成29年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は、可決、認定することに異議ないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、議案第71号中、当分科会関係分のうち、一般会計の歳入においては、分担金及び負担金について、保育料の現年度内納付を求める意見、使用料及び手数料について、体育施設使用料の確実な徴収を望む意見、諸収入について、私立保育所及び幼稚園における、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度未加入者への加入促進を求める意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、民生費においては、健幸ポイントについて、運動無関心層が減少していることから、健康寿命の延伸を図ることのできる事業の継続を期待する意見、修了した方への健康に対する関心の継続を求める意見、民生委員及び保護司の活動支援を求める意見、障がい者が少しでも生活しやすくなる給付体制を求める意見、手話通訳者育成に向けてしっかりとした取り組みを期待する意見、こども医療費助成制度拡充に向けた制度のあり方の見直しを求める意見、生活困窮世帯の子供に対して、差別が生じないよう支援の継続を求める意見、5歳児発達支援モデル事業について、早期発見のために更なる充実を期待する意見がありました。

衛生費においては、病院事業への出資金の中身について、わかりやすい表現を求める意見、家庭から排出される生ゴミの水分カットや、アプリ等の活用も含めたごみの分別の推進を求める意見がありました。

土木費においては、グラウンド・ゴルフ場の早期開業に向けて、多くの市民の期待に応えることができるよう、担当部署間での連携強化を期待する意見がありました。

消防費においては、災害時要援護者対策事業登録者について、対象者の漏れがないよう、チェック体制の整備を求める意見がありました。

教育費においては、自転車通学者の生徒に対して、事故に備えて保険加入の勧奨や交通安全指導の継続を求める意見、英語教育を小学校から開始することについて、外国人とのコミュニケーションの楽しさを伝える教育活動を期待する意見、いじめや不登校対策について、こども達が上手に育っていけるよう、きめ細やかな対応を求める意見、重度の不登校者への接触を密にしていくことを求める意見、学校施設内の整備について、ユニバーサルデザインへの配慮を求める意見、全市博物館構想の市民への周知を期待する意見、学校統廃合に伴う学校の運動場等空き施設の利用について、スポーツ振興の面から、利用団体の意見も参考に促進を求める意見がありました。

次に、特別会計でございますが、介護保険特別会計においては、徘徊SOSネットワーク家族支援サービス事業利用者の増加を望む意見、介護保険料普通徴収の収入未済額削減について、さらに粘り強く対応を求める意見がありました。

なお、介護予防・日常生活支援総合事業に参加する事業所の割合が低く、利用者がサービスを受けにくくなっており、改善の余地があることから、介護保険特別会計に反対する意見があったことを申し添えます。

次に、議案第72号の病院事業会計については、医業収支赤字の補填に対する患者の増加対策及び総事業費に対する給与比率の削減に対して、目標を立て、しっかりとした努力を求める意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、教育民生分科会からの報告といたします。

#### ◎鈴木豊司委員長

以上で、教育民生分科会会長報告は終了いたしました。

これより教育民生分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◎鈴木豊司委員長

御発言もないようでございますので、以上で教育民生分科会会長報告に対する質疑は終わります。

次に、総務政策分科会、岡田会長、お願いいたします。

岡田会長。

#### ○岡田善行総務政策分科会会長

それでは、御報告申し上げます。

去る9月28日の決算特別委員会において、総務政策分科会に割り振られました「議案第71号 平成29年度決算認定について」、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

す。

当分科会は、9月28日に審査を行いました。議案第71号中、当分科会関係分は、認定することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、当分科会関係分のうち、一般会計の歳入においては、市税が高い収納率を維持していることを評価した上で、税の公平性の観点から、引き続き滞納者への適正な対応を求める意見、納税者の高齢化に伴い、固定資産税等の収入未済額が膨らんでくる状況が心配されるため、さらなる自主財源の確保を望む意見がありました。

また、市が所有する吹上駐車場の利用者促進のため、使用料の見直しや宣伝周知の取り組みを求める意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、総務費においては、一般職員人件費の時間外勤務手当は、減少傾向ではあるものの、長時間労働の解消は働き方改革の柱であり、市民サービスの担い手でもある職員の健康のため、時間外勤務削減を求める意見、職員数の定員管理計画に基づき、中長期的に広い視野を持った管理を求める意見、また、障がいを持った方にも住み良い伊勢市になるような障がい者雇用を望む意見、行財政改革推進事業については、これまでの取り組みの評価が難しく、近々に新たな基本方針も出されるため、公共施設のマネジメントとともに、今後の取り組みを期待する意見、広報事業では、ホームページやフェイスブック等SNSの関係を分析し、今後の広報戦略に生かすことを求める意見、出会い結婚支援事業は、少子化の中で、人口減少に直結してくる問題であり、企業への有効的な働きかけ等、事業を盛り上げていく前向きな対応を求める意見、ふるさと応援寄附推進事業は、各自治体の過当競争が注目を浴びる中、地元産業の振興・活性化に寄与するよう産業観光部との連携を図り、本来の趣旨に沿った寄附文化の醸成を求める意見、地域審議会の運営にあたっては、審議会そのものの存続に関し、検討を求める意見、男女共同参画推進事業の関係で、女性活躍推進法などの法律ができ、女性自身が力をつけることができる施策を求める意見がありました。

また、文書管理に関して、電子決裁機能を見直し、経費削減に努め、事務効率の向上を目指すべきとの意見、財政管理の関係で時代背景や人口推計を考慮しながら、市民に理解していただきやすい計画策定に取り組むことを求める意見、地域自治推進事業について、防災機能強化、地域福祉計画や総合事業など、まちづくりが積極的に推進されるよう、それぞれの地域に応じた指導を求める意見、ふるさと未来づくり事業の資金の流れが懸念されるため、事業が堅実に地域に根つき、民主的な運営となるよう、さらなる進展を期待する意見、また、地縁団体が所有する不動産登記の特例制度が創設され、法人格の取得と特例制度の利用について、自治会への周知を期待する意見がありました。

消防費においては、避難所へのエアコンの設備等、避難者が少しでも快適に避難できるよう、設備体制等を見直しを望む意見、災害協定の締結内容に基づき、定期的な訓練の継続と、協定者との信頼関係の構築を期待する意見がありました。

また、公有財産について、無体財産権の商標権に関し、商標登録されている案件の行政におけるメリットや、市としての考えを確認する意見がありました。

審査における主な意見としては、以上のとおりでございます。

以上、総務政策分科会からの御報告とさせていただきます。

◎鈴木豊司委員長

以上で、総務政策分科会会長報告は終了いたしました。

これより総務政策分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですのでございますので、以上で総務政策分科会会長報告に対する質疑は終わります。

これをもって、各分科会会長報告及び質疑は終わります。

続いて、総括質疑に入りますが、通告はございません。よって、これをもって総括質疑を終わります。

次に、「議案第71号 平成29年度決算認定について」外3件一括に対する討論を行います。討論はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

「議案第71号 平成29年度決算認定について」、日本共産党として反対の立場から、介護保険特別会計を中心に討論を行います。

介護予防・日常生活支援総合事業が始まっておりますが、従来の制度との大きな違いは、基準を緩和した主体によるサービスが位置づけられたことです。この基準緩和型のサービスの伊勢市の現状について、私は大いに問題があると考えます。基準緩和型のサービスは、訪問介護については、暮らし応援サービス、通所サービスについては、生きがいデイサービスという名称で行われております。平成29年度末にそのサービスに参加している事業所の全事業所に対する割合は、訪問介護で48%、通所介護で31.2%にすぎません。事業者が総合事業に踏み出すことに二の足を踏んでいる。このように見えます。

その理由は、一つには、ケアマネージャーが生活支援会議への対応に多大な労力を強いられることから、参加をためらっていること。

そして二つ目には、基準緩和型サービスでは、十分な報酬を得られず、事業所の経営に困難を来たしかねないことであります。

そしてまた、このような事業所の利用は、利用者が必要なサービスを受けにくくなっているという問題を引き起こしています。

こういった状況を改善する方向に動いてほしいと、こういう思いを込めて、この決算案を認定することに反対をいたします。

◎鈴木豊司委員長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎鈴木豊司委員長

他にないようでございますので、以上で討論を終わります。

ただいまから「議案第71号 平成29年度決算認定について」外3件一括を採決いたします。

1件ずつ採決してまいりたいと思います。

まず、「議案第71号 平成29年度決算認定について」を採決いたします。

議案第71号について、これを認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎鈴木豊司委員長

起立多数と認めます。

よって、「議案第71号 平成29年度決算認定について」は、認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第72号 平成29年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び平成29年度伊勢市病院事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第72号につきまして、原案どおりこれを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎鈴木豊司委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第72号 平成29年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び平成29年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は、原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第73号 平成29年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成29年度伊勢市水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第73号につきまして、原案どおりこれを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎鈴木豊司委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第73号 平成29年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成29年度伊勢市水道事業会計決算認定について」は、原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第74号 平成29年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成29年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第74号につきまして、原案どおりこれを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎鈴木豊司委員長

起立多数と認めます。

よって、「議案第74号 平成29年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成29年度伊勢

市下水道事業会計決算認定について」は、原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

以上で、本委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。

委員長の報告文の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午前10時25分

上記署名する。

平成30年10月 5 日

委 員 長

委 員

委 員